

# 関之尾公園 遊歩道の一部通行止めについて

法面の落石対策工事に伴い、遊歩道の一部区間に通行止めを設けます。おかけ下さい。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 【通行止め範囲】

- ・関之尾滝展望所①から  
関之尾滝展望所②までの区間
- ・関之尾滝展望所①から  
吊り橋手前までの区間

※カフェ側から吊り橋へは行けません

## 【通行止め期間】

- ・令和8年2月9日（月）～令和8年4月24日（金）

## 【遊歩道利用について】

- ・右図の青線部分の遊歩道は通行できます。
- ・吊り橋への通行は、レストラン&ショップ側へ迂回をお願い致します。
- ・各展望所はご利用いただけますが、関之尾滝展望所②をご利用の際は迂回をお願い致します。

